

くまもと市議会だより

いちよ



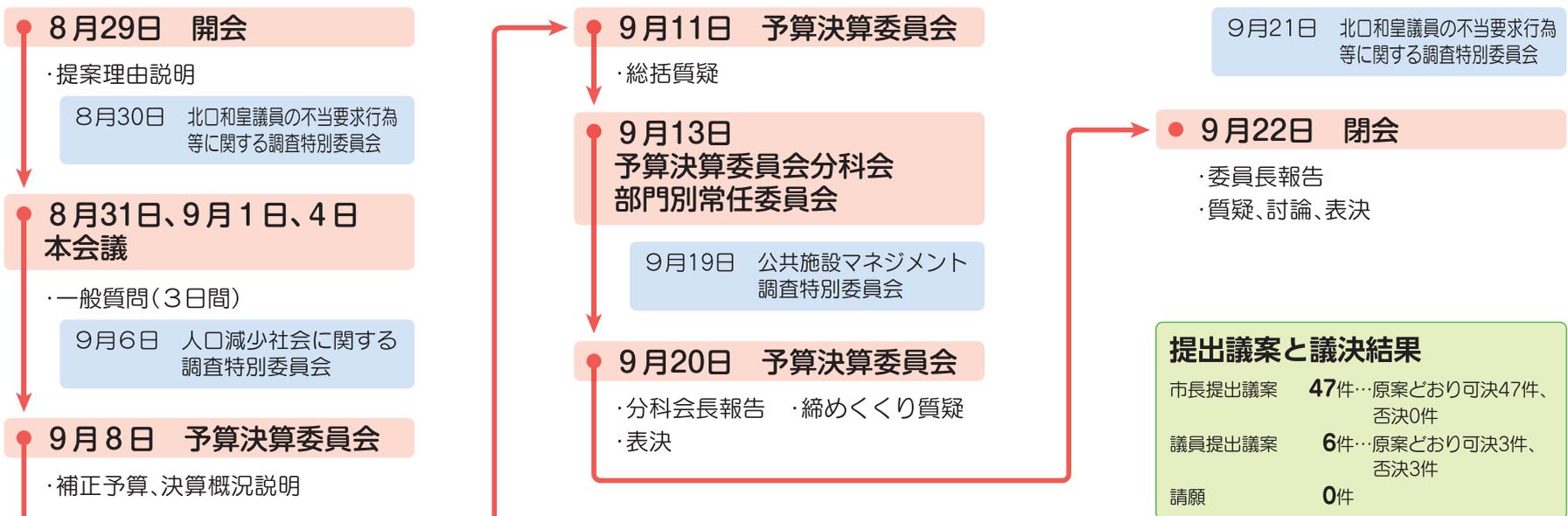
熊本復興祈念 江津湖花火大会 2017 写真提供：三森至加 議会広報委員

<http://www.kumamoto-shigikai.jp/> <http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai>

トピックス 北口和皇議員の不当要求行為等に関する対応の経緯等について

→詳しくは7ページをご覧ください

第3回定例会の概要 8/29~9/22 会期25日間





一般質問

第3回定例会の主な質問内容は次のとおりです。
なお質問の詳細は、熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

公明党



藤岡 照代議員

質問 1

復興需要後の中小・零細企業支援及び活性化
熊本経済が真に本格的復興を果たしていく上で、経済基盤の弱い中小・零細企業をいかに支援していくのか。

答弁

事業所へ専門家を派遣し、経営状況等の適切な診断や助言を行い、経営者が抱える様々な課題の解決に向け、きめ細かな支援を行う。

質問 2

新市民病院の在宅重症心身障がい児支援策

高度な専門性を有する政策医療機関として、在宅の重症心身障がい児とその家族に対する支援の取り組みは。

答弁

市民病院の再建後は、ご家族の肉体的、精神的な負担軽減のため一時的に家族に代わり療養を行う「レスパイトケア」に取り組む。



共産党



山部 洋史議員

質問 1

熊本地震、被災者支援制度の延長を

国保・介護・後期高齢者医療の保険料減免や国保医療費の窓口負担免除、及び仮設住宅の入居期間の延長を。

答弁

各制度の減免等については、被災者個々の状況に応じて、丁寧な対応を行っていくとともに、国や県に対し必要な支援を求めていく。



質問 2

国民健康保険料の引き下げについて

政令市一高い負担を軽減するためにも、一般会計繰り入れを増やし、国にも国庫負担の引き上げを求めるべき。

答弁

繰入金は、国保制度改革による影響等を踏まえ平成30年度当初予算に向け検討する。なお、国庫負担引き上げは引続き要望していく。

自民党



高本 一臣議員

質問 1

地方自治における二代表制のあるべき姿は

市長と議会による二代表制は、適切な緊張感と距離感を持って連携していくことが望ましいが、市長の見解は。

答弁

双方が日頃から十分に連携を図りながら、公の場における議論を通して市民のためによりよい市政を実現していくことが望ましい。

質問 2

さくらカードの方向性

さくらカードを持続可能な制度とするため、そのあり方を検討する時期だと判断するが、今後の方向性は。

答弁

利用状況分析、市民アンケート調査等を踏まえ、他都市の制度も参考にしつつ事業のあり方について様々な観点から検討していく。



市民連合



上田 芳裕議員

質問 1

仮設住宅入居者の恒久的な住宅確保に向けて

入居期限が迫るみなしを含む仮設住宅入居者の恒久的な住宅確保や災害公営住宅拡充への取り組みは。

答弁

現在実施中の伴走型住まい確保支援の調査により、入居者の意向を的確に把握するとともに、住宅整備についても検討していく。

質問 2

顕在化する労働力不足への施策展開

人口減少による労働力不足に対し、高齢者雇用の施策拡充とシルバー人材センターの活用は。

答弁

高齢者を積極的に受け入れる企業を地場企業 PR サイトで掲載。また、シルバー人材センターの活動を支援し、働きやすい環境づくりを推進していく。



公明党



園川 良二議員

質問 1

市電の延伸による影響について

現下の都市圏交通問題や将来の財政運営を踏まえ、市電延伸がもたらす道路渋滞緩和や地域経済への影響等は。

答弁

市電延伸により、渋滞緩和や環境負荷低減を図るとともに、沿線への居住促進や中心部へのアクセス強化等まちづくりにも寄与する。

質問 2

植木土地区画整理事業の早期方針決定を

住民意向調査を早期に取りまとめ、区域・事業手法の見直し等を検討し、区役所と一体となったまちづくりの実現を。

答弁

都市計画の見直しや都市基盤の整備方法等について、関係部署による庁内検討会議を設け、出来る限り早く今後の方向性を検討する。



市民連合



田上 辰也議員

質問 1

救急医療情報キット「命のボタン」について

緊急時に「命のボタン」は有用な情報として活用できるが、多くの市民にはまだ知られていない。今後どうする？

答弁

命のボタンにより、円滑な搬送に繋がった事例等もある。今後も熊本市社会福祉協議会を通し、更に事業の有効性を周知していく。

質問 2

市電の延伸は新市民病院への乗り入れを

市電延伸を病院再開に間に合わせ、病院利用者が雨に濡れないよう、市電の病院乗り入れができないか。

答弁

市民病院開業までの実現は困難であるが、市民病院利用者の利便性向上に向けては、今後具体的に検討する中で考慮していく。



(※1) 命のボタン …一人暮らし等のお年寄りが、ボタンの中に健康に関する情報を入れて冷蔵庫等に保管し、「もしも」の時に救急隊員等が確認し適切な処置を行うもので、主に校区社会福祉協議会で取り組まれている。

平成28年度決算の概要

平成28年度における熊本市の一般会計決算は、歳入が3,678億円（前年度比プラス594億円）、歳出が3,573億円（前年度比プラス539億円）となり、いずれも過去最高額となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと105億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が58億円あり、差し引いて考えると、実質収支47億円の黒字となりました。この黒字は、平成29年度に繰り越され、歳入の一部となります。

一般会計・特別会計

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
一般会計	3,678億3,202万円	3,573億3,864万円	104億9,338万円
特別会計	2,148億5,264万円	2,166億2,838万円	△17億7,574万円
合計	5,826億8,466万円	5,739億6,702万円	87億1,764万円

企業会計

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	64億9,015万円	103億1,164万円	△38億2,149万円
水道事業会計	131億9,063万円	117億2,705万円	14億6,358万円
下水道事業会計	199億1,785万円	189億8,952万円	9億2,833万円
工業用水道事業会計	939万円	939万円	0万円
交通事業会計	22億2,061万円	20億937万円	2億1,124万円
企業会計合計	418億2,863万円	430億4,697万円	△12億1,834万円



主な議案の概要

●平成29年度熊本市一般会計補正予算

〈通常分の主な内容〉

- 住民基本台帳システム改修経費
……………9,200万円
- 区役所窓口サービス向上経費…4,300万円
- 商店街共同施設助成事業 ……401万6千円
- 空家等対策事業……………110万円
- 平成29年台風第3号等関連経費
……………4億1,840万9千円
- 個別外部監査経費 ……………473万5千円

〈熊本地震関連分の内容〉

- 災害弔慰金支給経費……………2,000万円
- 市税還付金 ……………2億9,400万円
- 地域公民館災害復旧経費……………4,490万円
- 希望荘災害復旧関係経費……………1,183万円
- 経営体育成支援事業 ……………5億6,200万円
- 被災者住宅支援事業 ……………24億360万円
- 学校施設等災害復旧経費……………1,070万円
- 恒久住宅転居経費助成 ……4億2,000万円
- 民間賃貸住宅入居初期経費助成 ……2億円
- 住宅再建利子補給事業 ……10億9,500万円
- 高齢者住宅再建利子補給事業…8,000万円
- 災害時受援計画策定経費……………200万円
- 商店街にぎわい復興支援事業…3,100万円
- 被災マンション建替え支援経費
……………1,957万5千円

●熊本市附属機関設置条例の一部改正について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく附属機関を設置するため。

〈改正内容〉

附属機関の設置

- (1) 熊本市空家等対策協議会
- (2) 熊本市特定空家等措置審議会

●熊本市税条例の一部改正について

地方自治法及び航空機燃料譲渡税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）の施行に伴い、企業主導型保育事業等に係る固定資産税等の課税標準の特例割合を定めるため。

〈改正内容〉

次に掲げる事業等に係る固定資産税等の課税標準の特例割合を定める。

- (1) 企業主導型保育事業
→当該事業に係る固定資産税の課税標準となるべき価格の3分の1
- (2) 家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業（利用定員が1人以上5人以下）
→当該事業の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準となるべき価格の3分の1（現行2分の1）
- (3) 認定計画に基づき設置した市民緑地
→土地の固定資産税の課税標準となるべき価格の3分の2

●熊本市地域コミュニティセンター条例の一部改正について

楡木地域コミュニティセンター（北区楡木4丁目20番42号）の新設をするため。

●熊本城ホール条例の制定について

国際会議、展示会、エンターテインメント等の開催の場を提供することにより、国内外の人々の来訪や交流を促し、もって地域経済の活性化及び地域文化の発展に寄与するための熊本城ホールを設置するため。

〈主な制定内容〉

- 位 置…中央区桜町3番13
- 事 業…国際会議、展示会、エンターテインメント等の開催のための施設等の提供、これらの開催に係る情報収集及び誘致 等

○使用料

区分	使用料（消費税込）
メインホール（全面・1階部分のみ）	1時間当たり42,000円～67,200円
多目的ホール（全面・分割）	1時間当たり6,000円～25,200円
イベント・展示ホール（全面・分割）	1時間当たり18,000円～44,400円
大会議室、中会議室、小会議室	1平方メートル1時間当たり32円
応接室	1平方メートル1時間当たり40円
ホワイエ、エントランスロビー	1平方メートル1時間当たり20円
コインロッカー	1箱1回当たり100円
附属設備	30,000円～440,000円以内
イベント・展示ホールの給水設備	消費量について時価で計算した金額
屋外電源設備	消費量について時価で計算した金額

*各ホールについては、全面使用・分割使用、平日・休日等の使用区分に応じて使用料の額を設定

●熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の一部改正について

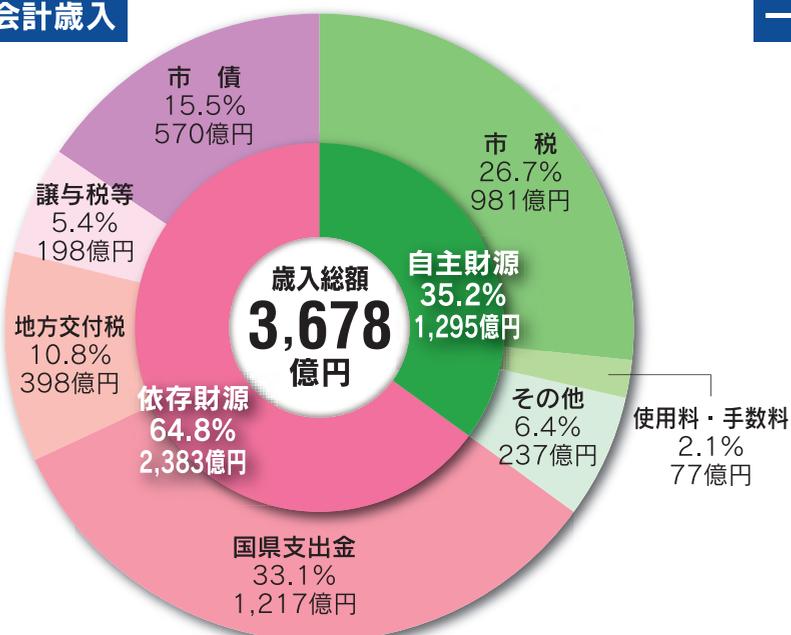
特定空家等及び管理不全な状態となっている空家外家屋に対する^{がい}応急的危険回避措置に関する事項を定めるため。

〈改正内容〉

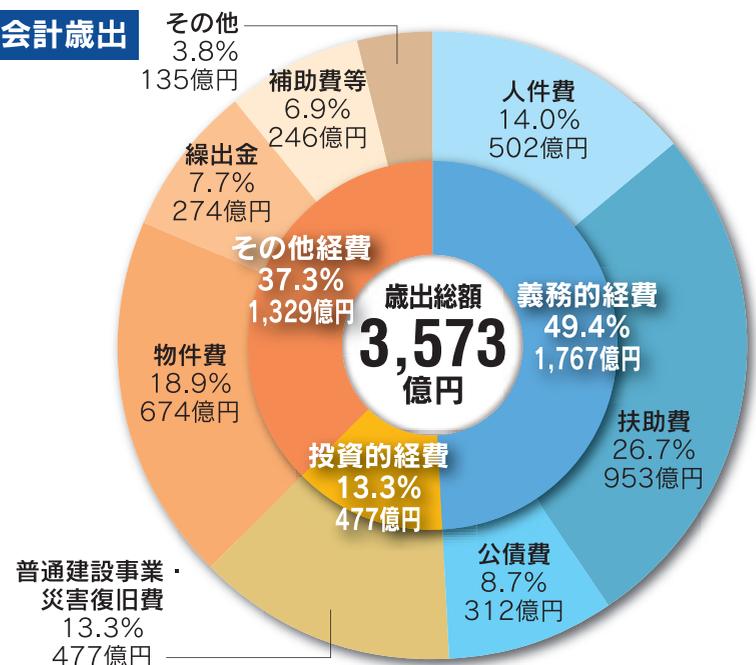
- 1 特定空家等及び管理不全な状態となっている空家外家屋について、生命、身体、財産に^{がい}重大な損害が及ぶ危険が切迫していると認められる場合であって、所有者等による必要な措置が講じられる時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、危険回避に必要な最小限度の措置を講ずることができることとする。
- 2 前項の措置に要した費用は、所有者等から徴収できることとする。



一般会計歳入



一般会計歳出





予算決算委員会の審査概要

全議員で構成する当委員会で、平成28年度決算、平成29年度補正予算及び関連議案について審査を行いました。

総括質疑(平成29年9月11日)

自 民 党

質疑 1 財政調整基金の展望

平成28年度の一般会計における実質収支は50億のプラスであるが、実質単年度収支は20億のマイナスとなっているので、財政調整基金の果たした役割は大きい。しかし、今後の展望においては、不測の事態を想定し財政基金の依存は極力避けるようにして、10年後、基金が危機的状況に陥らないように、財政全般の計画性や事業に対する柔軟な対応を求める。

質疑 2 情報化の推進

情報システムの最適化は、セキュリティ対策を含め行政事務にとっては不可欠であるため、システム更新に係る投資効果の検証に注視しながら計画的かつ円滑に推進するための指針に沿った職務の効率化を進めるべき。



質疑 3 コンプライアンスによる事務処理検証チームと行政コスト

事務処理ミスの検証チームが稼働し再発防止に向けた取り組みがなされて効果を上げてはいるが、ミスが生じることで直接的なコストが発生し、それを抑制するための間接的なコストも発生するので、コストのトータルは大きいことを重く受け止めるべき。

質疑 4 メンタルヘルスケア

変革続きと災害業務の急増によって市役所職員の心身のコントロール不調が問題視される。職員の安全性と健康を確保するため個人情報保護に配慮し、国の補助事業の活用を行いキャリアコンサルタント有資格者によるカウンセリング事業の確立を図るべき。

質疑 5 消費者行政・被害者救済体制

ネット社会の普及により知能犯の犯罪が増加しているため、市民相談が増加傾向にある。業務の増加に伴いコスト増加も見込まれるが、相談体制と解決策の充実を図ってほしい。

質疑 6 中心市街地のにぎわい創出・回遊性の向上策

熊本城ホールの利活用を促進させるためには、人の流れを呼び込むためのハード的・ソフト的仕組みが重要であり、シンボルプロムナードに上質な創造空間を誕生させ、回遊性の向上策としてオープンスペースのデザインに特段の配慮をすべき。

市 民 連 合

質疑 1 今後の財政見通し

平成28年度と29年度は財政調整基金(※2)(市の貯金)を取り崩し、乗り切ることができたが、約100億円あった財政調整基金も約50億円を切っており、平成30年度以降の見通しはどうか。

質疑 2 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進

各区配分の予算について、区の人口割と各区の状況に即した優先課題を明確にした、公正・公明で市民の納得が得られるハード事業を含めた配分を。権限として、一定の裁量権の付与や課題解決のシステム化等が必要。

質疑 3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

介護人材の確保は喫緊の重要課題。今後の具体的な取り組みや予算化を求める。

質疑 4 安全で利便性が高い都市基盤の充実

空き家対策は、適正管理や利活用等を含めて喫緊の課題。空き家の実態把握のための調査を行い、その在り方を議論し、今後の具体的な計画が必要。



質疑 5 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

子どもたちの教育のためには、家庭との連携が重要。家庭教育セミナーの充実や、モンスターペアレント対策について、問題の共有化とその対策を組織的に行うことを求める。

公 明 党

質疑 1 事業見直しの検証と報告書の作成

決算については、改善に資するための検証が必要である。熊本地震による未執行や減額処理の見直し方法、再評価方法等、どのようなシステムで再検討したのか。また、決算状況報告書と別資料で検証した報告書を作成すべき。

質疑 2 決算状況を踏まえた今後の行政運営

熊本地震により、既事業を大幅に見直し、復旧・復興に全力を挙げたことは評価する。その上で、将来世代に引き継ぐための「上質な生活都市」実現を求める。

質疑 3 女性のための職場改善事業と正規雇用転換促進事業

女性のための職場改善事業と正規雇用転換促進事業について、未執行となった理由を尋ねるとともに、熊本に住み、働き続けられる環境整備は重要であり、女性以外への対象範囲の拡大も必要ではないか。



くまもと未来

質疑 1 熊本市債権管理計画における市税収入の目標値について

本年2月に「熊本市債権管理計画」が策定されているが、市税の目標値はどのように策定されたのか。

質疑 2 市税滞納額の徴収実績から見る滞納徴収対策について

現年分は約99%と高い徴収率だが、過年度分は約23%と低い徴収率になっている。税の公平負担の原則に鑑み、対策を講じるべきではないか。

質疑 3 繰越明許費から見る震災復旧の進捗について

工事総額の9割強が繰越となっている。復旧・復興を円滑に推進するための対策を講じるべきではないか。

共 産 党

質疑 1 熊本地震における被災者の市営住宅入居と家賃援助について

仮設住宅入居者のうち、市営住宅を希望する全ての世帯に入居を保障するとともに、事情で市営住宅に入居できない世帯への家賃補助の創設を。

質疑 2 児童育成クラブの環境改善、図書館の充実、図書司書・補助員の処遇改善について

児童育成クラブの施設改善・指導員確保、学校図書館・市立図書館の蔵書充実と図書司書・補助員の処遇改善・専門性確保を。



(※2) 財政調整基金 …経済事情の著しい変動により財源が不足する場合や、災害により生じた経費の財源として充てる場合等、年度間の財源不足に備え、一定額を積み立てているもの。
(※3) コンプライアンス …社会規範に反することなく、公正・適正に業務遂行し、社会の要請に応じていくこと。



分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●住宅再建利子補給事業について

本事業は、被災者本人の借入れが対象であるが、個々の事情により、親族名義の借入れによる住宅再建を行った者もいるので、適用範囲を広げる等、実態に即した事業となるよう、県に対し要望してもらいたい。



●熊本地震の災害見舞金の支給について

災害見舞金の申請に至っていない被災者が存在しているため、地域支え合いセンター等、戸別訪問を行っている部署と連携し、申請に繋がるよう、丁寧な対応を求めたい。

教育市民

●公の施設の他の団体の利用に関する協定について

連携中枢都市圏の十市町村との図書館の相互利用については、周知に努め、さらなる利用促進が図られるよう、より一層の工夫を求めたい。

●窓口サービス向上経費について

窓口コンシェルジュは待ち時間の短縮を目的として設置されているが、同フロアにおいて、庁内の案内業務を担っている総合案内との連携を図り、より効率的な窓口サービスが提供できるよう努めてもらいたい。



厚生

●市民病院の病院経営について

地震による診療収益の減少により、今後、さらに厳しい病院経営が予測されるため、さらなる経営改善に取り組むとともに、国に対し十分な財政支援について積極的に働きかけてもらいたい。



●障がい者への自家用車燃料費助成

障がい者の移動支援のための燃料費助成については、助成対象を知的障がい者に限定しているが、他都市事例を参考に、助成対象の拡充と所得制限の撤廃を検討してもらいたい。

環境水道

●クールチョイスシティくまもと^(※4)啓発推進事業について

(省エネ、再生エネルギー等)低炭素型商品の普及及びサービスの利用拡大が図られるよう事業効果を検証し、今後の温暖化対策の取り組みに反映してもらいたい。

●次世代自動車の普及促進について

電気自動車等を公用車として積極的に導入してもらいたい。また、国の購入補助制度を積極的にPRするとともに、本市独自の補助制度創設を検討してもらいたい。



経済

●市民会館の指定管理者による運営について

本市の経費削減効果はあるものの、指定管理者の人件費抑制等による雇用者の処遇・待遇面が懸念されるため、指定後のモニタリング等において、十分にチェックしてもらいたい。



●城彩苑湧々座の展示物更新経費について

入館者数の増加を図る施策として一億円超の補正額が提案されているが、震災後の厳しい財政状況を踏まえ、より大きな費用対効果に繋がる取り組みとなるよう鋭意努めてもらいたい。

都市整備

●空き家・空き地等の対策について

空き家・空き地対策は、老朽危険家屋や利活用を含め喫緊の課題であり、また複数の部署にまたがることから、庁内における専門部署の設置を検討してもらいたい。

●応急・みなし仮設住宅の入居者支援について

恒久的な住宅確保に向け、仮設入居者の個々のニーズに対応できるよう、災害公営住宅買取制度等についても、調査検討を行ってもらいたい。また、仮設住宅の入居期限の延長について、国に対し積極的に働きかけてもらいたい。



おしえて
ひごまる



(※4) クールチョイスシティくまもと…温室効果ガス排出削減目標(2030年度までに26%削減)を踏まえた地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス(賢い選択)」の普及を、首長が先頭に立ち、地域の団体と連携して行う環境省補助事業の熊本市版。

締めくくり質疑(平成29年9月20日)

熊本城ホール条例の制定について

- 本ホールは、市民の要望が強い中規模ホール機能を備えた施設としての役割を担うべきであるが、施設使用料は、市内の他施設と比較し2～6倍と高額であり、市民が利用しやすい料金設定とは言いがたいものである。市民利用の見通しを示した上で条例案を提出すべきであると指摘したい。
- ホールの管理運営には、維持管理経費や備品の更新のほか、自主事業の開催、会議誘致等、専門的な知識や高い経営ノウハウが求められることから、地元事業者が指定管理者に応募できるのか懸念する。
- 本施設は、国際会議誘致を目指す国際型施設ではなく、地元企業の振興や地域経済の発展を目的とした地元型施設であるべきと指摘したい。

「平成29年度熊本市一般会計補正予算」中、辛島公園地下通路改修経費について、並びに「平成28年度熊本各市各会計決算について」中、桜町・花畑周辺地区まちづくり推進経費について

- 熊本地震からの復旧や熊本城ホール整備等により、徹底した財政の縮減が求められる折、今後、概算事業費で10億円を要する辛島公園地下駐車場及び通路整備に加え、民有地取得の見通しが立っていない状態で同地区のまちづくり事業が進められることは、本市財政に更なる多大な負担を強いることとなると指摘したい。

平成28年度熊本市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 熊本地震における下水道災害復旧工事については、原形復旧の原則による県下統一方針に基づく工法により設計・発注されているが、現場の実情による工法変更により、請負金額の大幅な減額が見込まれる工事もあることから、今後は、受注業者が安心して入札や施工に着手できるよう適切な工事発注に努めてもらいたい。





可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。第3回定例会では、2件の意見書が全会一致で可決されました。

発議第15号	大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書について
発議第16号	道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書について

発議第15号 大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書について

世界有数の災害大国である我が国においては、近年でも、平成23年東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年熊本地震など、甚大な被害をもたらした大規模災害が頻発しています。さらには、南海トラフ地震や首都直下地震等の広域にわたり、かつ、大都市部への甚大な被害が想定される巨大地震が発生するおそれが指摘されています。

こうした大規模災害に対しては、大都市としての総合力を持つ指定都市が、防災、応急救助、さらには復旧・復興まで切れ目なく一体的に災害対応をしていくことが必要であります。

しかしながら、現行の災害対応法制では、通常の災害時に指定都市が実施する避難所及び応急仮設住宅の供与をはじめとする救助権限が、大規模災害時には道府県に移り、指定都市が持つ災害対応力を迅速かつ最大限に発揮できる仕組みとなっていません。

指定都市が災害救助等の事務・権限を自ら包括的に担い、その能力を十分に発揮できる自立的かつ機動的な体制を確立することが、来るべき大規模災害への備えとなることは論を俟たず、現行の災害対応法制の見直しは急務であります。

よって、政府におかれては、法律制定後、半世紀以上が経過している災害救助法や災害対策基本法に基づく災害対応法制を抜本的に見直し、指定都市が持つ能力を十分に発揮できる制度を新たに構築すべく、国の主導において、指定都市を災害救助の主体とする法改正を行われるよう強く要望いたします。

発議第16号 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書について

昨年4月に発生した「平成28年熊本地震」では、震度7の地震が立て続けに2度も襲い、本市に未曾有の被害をもたらしました。

特に、今回の震災では、市内の道路の被災により、救援物資の輸送の遅れや一般道路に慢性的な渋滞が発生するなど、産業活動から日常生活まで広範囲に影響が及び、道路の必要性を改めて認識させられました。

道路は、国民生活の経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、その整備は熊本の復旧・復興はもとより、全国の防災・減災に寄与するものであります。

現在、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路事業や交付金事業の補助率等がかさ上げされていますが、この特別措置は平成29年度までの時限措置となっており、このままでは、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に特別措置が終了し、補助率等が低減することとなり、自主財源に乏しい地方自治体にとっては死活問題になりかねません。

さらに、本市は、熊本地震からの復旧・復興に向け、被災者の生活再建や経済の再生などに総力を挙げて取り組んでいる状況であり、その影響はより大きなものになります。

地方創生及び地震からの復旧・復興の取り組みが進まなければ、本市の地域づくりに影響を及ぼし、とりわけ被災地域の活力の低下を招くことが危惧されます。

よって、政府におかれては、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も引き続き現行制度を継続するとともに、道路整備に必要な予算を確保されるよう強く要望いたします。



主な議決結果（会派別）

議案番号・件名	会派別賛否													議決結果
	自民党	市民連合	公明党	くまもと未来	共産党	市政クラブ	日本教育	自由クラブ	善進会	くまもと創生	明政会	地域創世	和の会	
議第184号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第186号 熊本市税条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第187号 熊本市地域コミュニティセンター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第192号 熊本城ホール条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議第195号 熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ドイツ ハイデルベルク市 友好訪問団視察報告



友好都市締結25周年記念式典

9月28日から10月4日の日程で、大西市長とともに澤田議長ほか5名の議員で訪問いたしました。

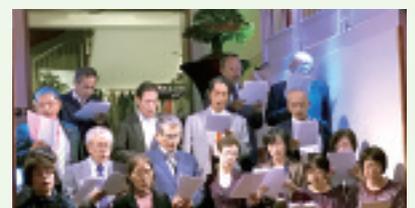
本年は、本市とハイデルベルク市との友好都市締結25周年記念の年にあたり、エッカート・ヴュルツナー ハイデルベルク市長からの招聘を受け、ハイデルベルク秋祭りの開催時期に合わせて訪問しました。

まず9月29日、両市協議の場が設けられ、ハイデルベルクにおける旧米軍基地の都市開発と課題などについて説明を受け、その後、再開発地区であるバーンシュタットの現地を視察しました。行政機構や制度の違いがあるとは言え、歴史・文化・建物など古いものを守りながら、環境に配慮した先進的なまちづくりに取り組まれており、今後の本市のまちづくりに大変参考になると感じたところです。また、夕方には、市庁舎大集会場において、熊本市・ハイデルベルク市友好都市締結25周年記念式典が盛大に執り行われました。

9月30日は、秋祭り「ハイデルベルガーヘルプスト」のオープニング式典に参加し、市民をはじめ多くの参加者から熱烈的な歓迎を受けました。式典終了後は、ハイデルベルク市長などとともに、ハイデルベルク熊本友の会が展覧する「熊本ブース」など秋祭りの状況も視察しました。また、市民交流夕食会では、ハイデルベルク熊本友の会や熊本日独協会訪問団の皆様とともに、和やかな雰囲気の中両市の合唱団が、民謡・童謡などの名曲を互いに披露し合うなど、民間レベルでの交流を含む両市間の友好関係をさらに深めることができました。

更に、10月1日には、ドイツ水泳連盟との「2020東京オリンピックにおける直前合宿に関する協定締結式」が執り行われ、大西市長とガービー・デリース ドイツ水泳連盟会長が協定書に署名するにあたり、立会人として協定の締結を確認したところです。

なお、来年2月には、ハイデルベルク市から、エッカート・ヴュルツナー市長を代表とする訪問団の来熊が予定されています。



熊本日独協会訪問団の皆様

北口議員の不当要求行為等に関する対応の経緯

北口議員の不当要求行為等に関する対応について、これまでも4回（平成27年12月号（VOL.17）、平成28年3月号（VOL.18）、平成29年3月号（VOL.21）、同年9月号（VOL.23））にわたり、本市議会だよりの紙面上で取り上げてまいりました。また、この間、マスコミなどの報道も度々なされたことから、多くの市民の関心を集めております。問題が複雑かつ広範な上、内部調査が始められてから既に3年が経過することから、今回改めてこれまでの経緯について整理いたしました。

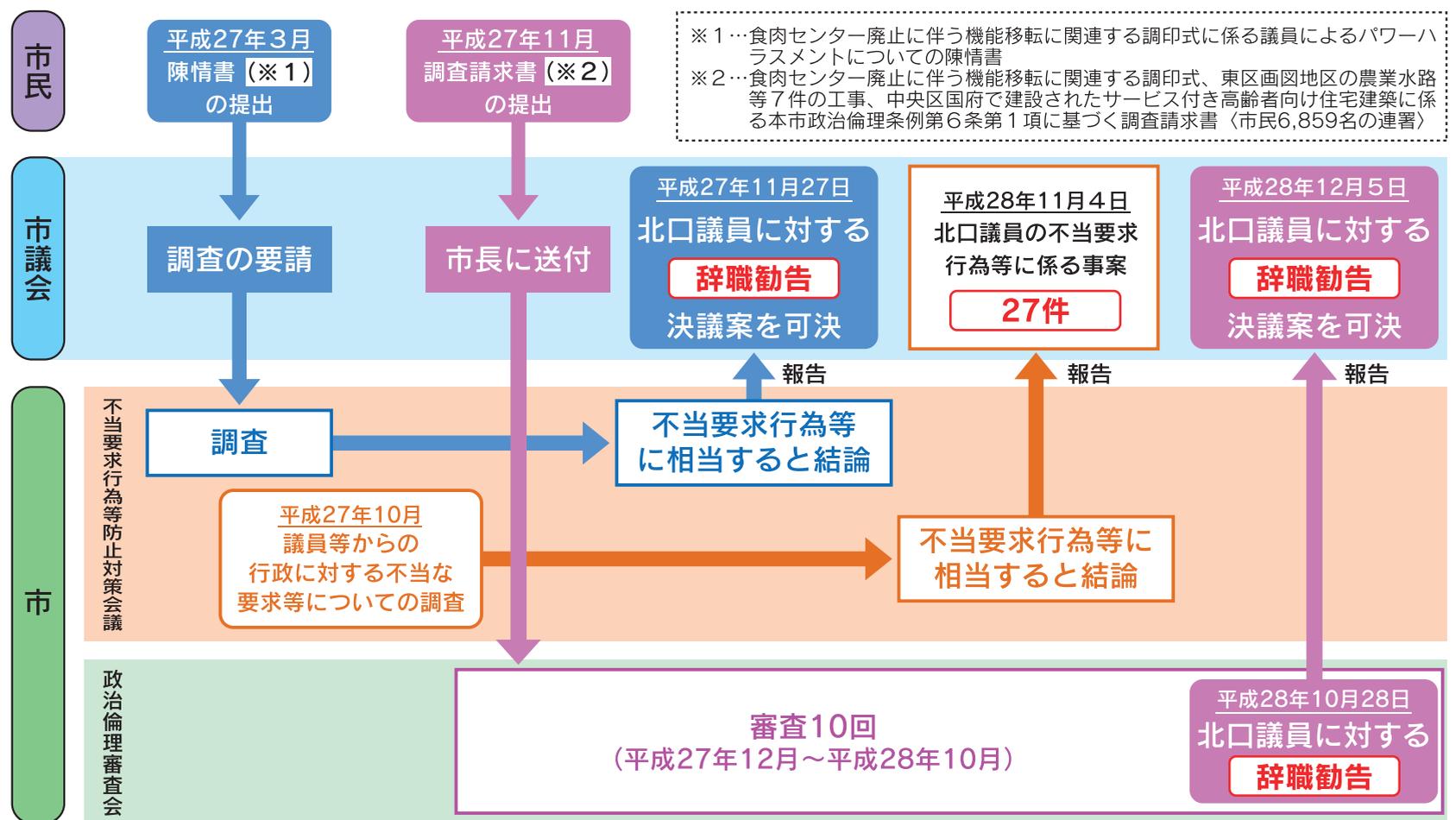
本事案を市議会自身の問題と深く受け止め、今後ともあるべき姿を目指して真摯に取り組んでまいります。引き続きご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

第1期 市役所内における新たな仕組みの整備

- 職員アンケートにおいて、「ある市議会議員からその地位による影響力を不正に行使され、行政執行を妨げられることがある」との問題提起があり、コンプライアンス担当監が行政の中立性の確保に向けた対策の必要性についての意見書を提出。
- 不当要求行為等と思われる案件については、組織的に対応することを目的として、要望、相談等の記録の徹底を図り、また、市長を会長とする不当要求行為等防止対策会議を設置することを決定。

第2期 「不当要求行為等防止対策会議」及び「政治倫理審査会」における審議と議員辞職の勧告

○市民からの陳情及び調査請求を端緒として、「不当要求行為等防止対策会議」及び「政治倫理審査会」で、それぞれ審議を重ねた結果、北口議員に対して3回（うち議会が2回）にわたり議員辞職を勧告。なお、全体の流れは下図のとおりです。



第3期 「北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会」における審議

○北口議員が3回にわたる辞職勧告にも応じず、説明責任を十分に果たしていないことから、平成28年12月20日、議会内に「北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会」を設置し、現在も調査中。なお、平成29年7月までの調査経過については、平成29年9月号（VOL.23）4ページのトピックスをご覧ください。

「熊本市漁業協同組合への外来魚捕獲業務等委託及び補助金交付に係る事務の個別外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を請求する決議」案を全会一致で「可決」

平成28年11月、熊本市不当要求行為等防止対策会議より市議会へ報告のありました。北口議員に関する27件の不当要求行為等の事案について、詳細な検証を行い、議会と執行部の適切な関係構築に向けた調査を行うため、「北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会」が設置されております。

調査過程において、過去に、本市と北口議員が代表理事を務める熊本市漁業協同組合との間での業務委託及び補助金交付に関し、各年度の議会の決算審査では年度間を通じて確認できなかった事項が明らかとなり、契約方法、委託先等において、適切とはいえない部分が見受けられることから、更なる調査の必要性が生じたところであります。

また、本件については、熊本市漁業協同組合の受託能力等を調査するため、本年7月、同組合代表理事である北口議員に対し、執行部より文書にて、同組合に関する資料の提供依頼がなされましたが、いまだ提供されておられません。

このような調査の状況に鑑み、去る8月30日開催の同特別委員会において、委員会の総意として、平成24年度から平成27年度までの間の、同組合への外来魚捕獲業務委託等の計6事業に関し、今定例会において、市議会より個別外部監査契約に基づく監査を請求されるよう、同特別委員長よ

り、議長に対し、文書にて要請がなされたところであります。

これまでの特別委員会での調査を受け、市議会といたしましても、北口議員の社会的・道義的責任を追究し、市民の議会への信頼回復に向け、いまだ明らかとされていない事項の解明に、全力を尽くさなければなりません。

よって、本市議会は、熊本市漁業協同組合に係る前述の6事業について、地方自治法第98条第2項及び熊本市外部監査契約に基づく監査に関する条例第3条第2項の規定により、個別外部監査契約に基づく監査を求め、本年11月8日を期限とし、当該監査の結果に関する報告を請求する決議案を全会一致で可決しました。

※1 本定例会において、個別外部監査経費については、473万5千円を一般会計補正にて、また、契約金額については、本額を上限として可決。

※2 監査の結果については、11月7日に個別外部監査人より報告がありました。なお、本内容については、熊本市ホームページをご覧ください。

記録誌『平成28年熊本地震「熊本市議会の動き」』を作成しました

平成28年4月14日21時26分及び16日1時25分に発生した熊本地震は、震度7の地震が立て続けに2回も発生するという、観測史上例を見ない事象により、熊本市とその近隣市町村に甚大な被害をもたらしました。

犠牲となられた方々とそのご遺族に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。また、全国の議会をはじめ多くの皆様より賜った数多くのご厚情とご支援に対し、深く感謝申し上げる次第です。

熊本市議会では、このような市制始まって以来の未曾有の困難の中、一日も早い市民生活の安定を第一に、災害からの復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。

今後も、市議会と執行部が知恵を出し合い、持てる力をひとつに結集し、74万市民の夢と希望に満ちた、真に暮らしやすく魅力溢れる熊本市の実現に向け、邁進していく所存です。

この度、平成28年4月14日の地震発生から平成29年3月31日までの、熊本地震に対する市議会の動きを本誌にまとめました。

近年は予想をはるかに上回る自然災害が全世界で多発しており、いつどこで起こるか分からない災害への備えは、より一層重要性を増しています。

本記録を後世に伝えるとともに、大規模災害時における議会のあり方を考察するうえで、少しでも皆様の参考になれば幸いです。



掲載内容：平成28年熊本地震の概要、市議会の主な動き、特別委員会の活動、他都市からの支援（議会事務局受付分）、他都市からの視察対応、議会事務局の対応、資料編

※議会図書室等で閲覧できるほか、市議会ホームページにも掲載しておりますので是非ご覧ください。

市議会からのお知らせ



議場が復旧しました

●本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。議場の復旧工事が完了しましたので、議場での傍聴が可能となりました。

○傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。

○手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。

●委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴（視聴）することができます。

インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。

送付先：下記の議会事務局までお願いします。

点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項（住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか）を記載の上、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。

第4回定例会は 11月22日(水)開会

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会



年末・年始にあたり ◆◆◆

公職選挙法の規定により、議員が年賀状等のあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄附禁止

●本人が出席しない場合の結婚祝や香典

●地域の行事（祭り等）への寄附（御樽）や差し入れ

●葬式の花輪、供花 ●病気見舞い ●入学、卒業祝い

●お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

●答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞い等時候のあいさつ状を出すこと。



編集後記

議会広報委員会 10名



浜田大介委員長



紫垣正仁副委員長



白河部貞志委員



福永洋一委員



小佐井賀瑞宜委員



高本一臣委員



光永邦保委員



三森至加委員



山部洋史委員



大塚信弥委員

熊本地震からの復興が着実に進む中において、本市はたくさんの大きな事業を数年後に控えています。そして今は、その多くの重要案件が審議される大切な時期です。私たち議会広報委員は、緊張感と期待を抱きながら、市民の皆様への貴重な情報提供に勤しみ愛される広報紙を目指してまいります。

小佐井賀瑞宜 議会広報委員

発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2684（議会事務局調査課）
FAX.096-324-3284 第024号

電子メール
gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp